

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会

設立総会・第1回総会



日時 令和6年12月17日（火）午前9時30分

場所 高原町中央公民館2階会議室

紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会

設立総会・第1回総会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 設立総会

○説明事項

(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

(2) 高原町開催予定競技について

(3) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催準備経過

(4) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催準備スケジュール

○議長選出

○第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会設立趣旨（案）

○第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会会則（案）

○第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会委員・役員（案）

4 第1回総会

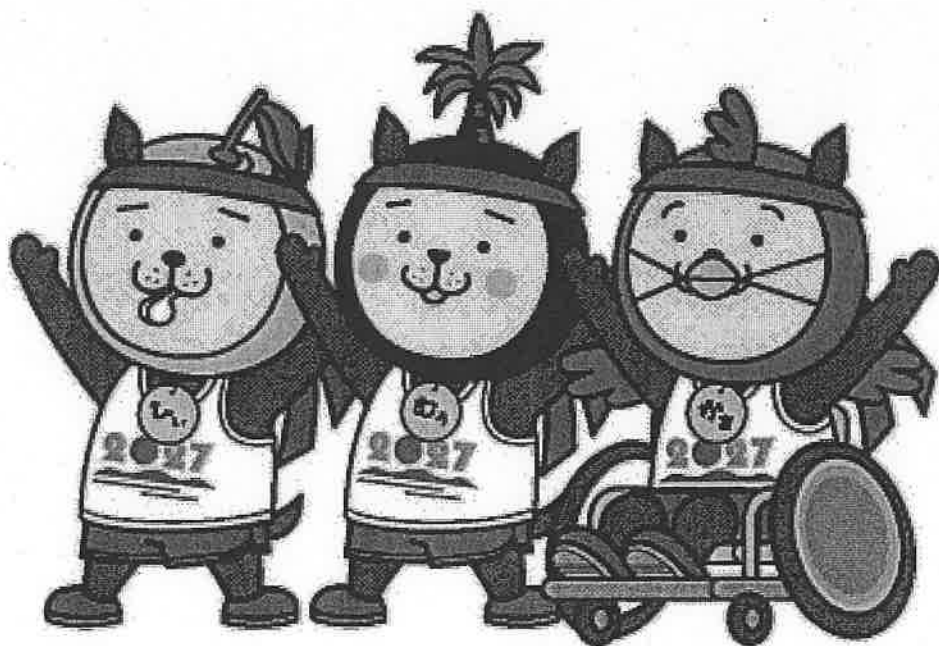
○第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町開催基本方針（案）

○第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会
令和6年度事業計画及び収支予算（案）

○第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会
総会から専門委員会への委任事項（案）

5 閉 会

設 立 総 会



会 絲 立 絹



国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（旧国民体育大会）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的として行われます。大会は、都道府県持回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、障がい者が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの祭典です。

※国民体育大会は、令和６年に佐賀県で開催された第７８回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更されました。略称は国体から国スポとなりました。

2 宮崎県大会の開催年、大会愛称、スローガン、マスコット

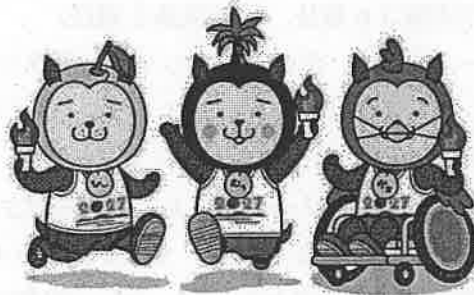
開催年 令和９年（２０２７年）

大会名称 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会

愛称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

スローガン ^{つむ}紡ぐ感動 神話となれ

マスコット みやざき犬



^{つむ}紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

3 主催

国民スポーツ大会

公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県

競技会 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県及び市町村、

その他の関係団体

4 大会の開催時期等

国民スポーツ大会

開催時期：9月中旬～10月中旬 開催期間：11日間以内

全国障害者スポーツ大会

開催時期：原則として国スポの直後 開催期間：3日間

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日程

国スポの本大会の会期は令和9年（2027年）9月26日（日）から10月6日（水）までの11日間。一部の競技は会期前競技として9月上旬から実施されます。障スポの会期は令和9年（2027年）10月23日（土）から10月25日（月）までの3日間。

5 実施予定競技

＜国民スポーツ大会＞

（1）正式競技：37競技（毎年実施36競技、隔年実施1競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

※隔年実施競技は、宮崎国スポでは、ボクシング、クレール射撃のうちボクシングを実施

（2）特別競技：1競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

（3）公開競技：6競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック

（※グラウンド・ゴルフは行わない）

（4）デモンストレーションスポーツ

地方スポーツの推進、国民の健康増進、体力向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から実施することができる競技。

<全国障害者スポーツ大会>

(1) 正式競技：14競技

陸上競技（身体・知的）、水泳（身体・知的）、アーチェリー（身体）、卓球（身体・知的・精神）、フライングディスク（身体・知的）、ボウリング（知的）、ボッチャ（身体）、バスケットボール（知的）、車いすバスケットボール（身体）、ソフトボール（知的）、グラウンドソフトボール（身体）、フットソフトボール（知的）、バレーボール（身体・知的・精神）、サッカー（知的）

※令和4年4月よりフットベースボールはフットソフトボールに名称変更

(2) オープン競技

競技規則に定められていない競技・種目で、広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、主催者間で協議の上、実施することができる競技（※大会ごとに種目を決定）

高原町開催予定競技

<国民スポーツ大会>

【正式競技】

競技名	種別	開催予定施設
アーチェリー	全種別	高原町総合運動公園多目的芝生広場

【デモンストレーションスポーツ】

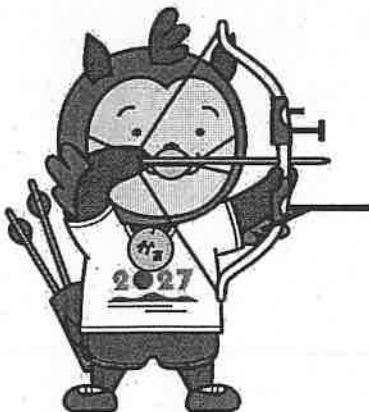
競技名	主管団体名	開催予定施設
健幸増進グラウンド・ゴルフ	高原町グラウンド・ゴルフ協会	高原町総合運動公園多目的芝生広場

<全国障害者スポーツ大会>

競技名	種別	開催予定施設
アーチェリー	身体	高原町総合運動公園サッカー広場

●国スポ正式競技

アーチェリー



洋弓（ようきゅう）で70メートル先の標的に矢を射当てることで勝敗を争います。

3人の選手による団体戦で、予選は各選手が4分以内に6本の矢を射ち（1エンド）、これ12回繰り返します。1選手につき計72射×3人の合計得点により順位を決定します。

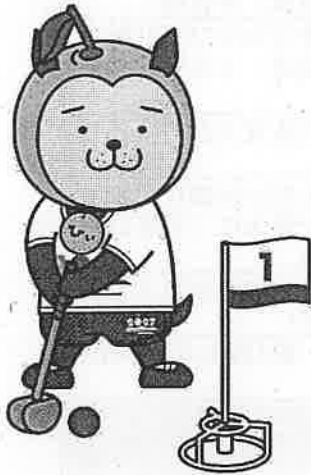
3人の合計得点の上位が進出する決勝は、トーナメント戦です。2分以内に3人の選手がそれぞれ2本ずつ計6本の矢を射ち、6本の合計得点により、勝ちの場合は2ポイント、同点の場合は1ポイント獲得できます。これを繰り返し5ポイント先取したチームが勝ちとなります。

全神経を集中させ、気力と体力を振り絞って矢を射つ選手の姿は必見です。

出典：宮崎県国スポホームページ抜粋

●デモンストレーションスポーツ

健幸増進グラウンド・ゴルフ

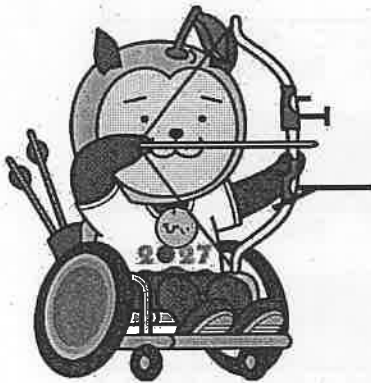


グラウンド・ゴルフは、専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用して、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインするまでの打数を数える競技です。

昭和 57 年に、鳥取県東伯郡泊村生涯スポーツ活動推進事業の一環として、教育委員会が中心になり考案された新しい競技であり、「どこでもできる」、「準備・ルールが簡単」、「時間制限なし」、「人数制限なし」といった特徴があり、初心者でも取り組みやすいスポーツです。

出典：宮崎県国スポホームページ抜粋

●障スポ正式競技 アーチェリー



視覚障がいを除く身体障がいのある選手が出場する競技です。

弓の先端が逆反りした形状の弓を使用する「リカーブ部門」と、リカーブよりも小さい力で弦を引くことができる滑車がついた弓を使用する「コンパウンド部門」があります。

それぞれの部門で 50 メートル・30 メートルラウンドと、30 メートルダブルラウンドを実施します。

出典：宮崎県国スポホームページ抜粋

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過概要

※ は本町関係分

年度	月	内 容
平成26年度	2	（公財）宮崎県体育協会が宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出 宮崎県知事が宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
	3	宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
平成27年度	4	宮崎県知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を提出 宮崎県知事が（公財）日本体育協会に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、（公財）日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
	7	（公財）日本体育協会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成29年度	10	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
平成30年度	1	「正式競技」会場地市町村第2次選定【アーチェリー（全種別）】 開催予定施設：高原町総合運動公園多目的芝生広場
令和元年度	7	宮崎県準備委員会が名称を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
令和2年度	9	（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定 第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会を令和9年に1年延期することが決定
	10	（公財）日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定
令和3年度	2	（公社）全日本アーチェリー連盟を視察員として、宮崎県準備委員会、宮崎県アーチェリー協会、高原町教育総務課社会教育係が参集してアーチェリーの中央競技正規視察を実施
令和4年度	7	（公財）日本スポーツ協会第3回理事会において、第81回国民スポーツ大会宮崎県開催が内定
	2	デモンストラレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第3次選定【健幸増進グラウンド・ゴルフ】開催予定施設：高原町総合運動公園多目的芝生広場
令和6年度	7	日本スポーツ協会理事会にて、2027年の国民スポーツ大会を宮崎県で開催することが決定
	9	県実行委員会総会において、高原町での正式競技及びデモンストラレーションスポーツの実施競技会場に決定
	11	第26回全国障害者スポーツ大会の会期が決定
	12	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会設立総会・第1回総会

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた
スケジュール

年度	主要日程	高原町実行組織	高原町
平成27年度 (2015年)	開催要望書提出（県） 開催内々定		
平成30年度 (2018年)	会場地市町村選定		
令和3年度 (2021年)	中央競技団体 正規視察		
令和4年度 (2022年) 【5年前】 栃木県	開催申請書提出（県） 開催内定		
令和5年度 (2023年) 【4年前】 鹿児島県			先催県視察
令和6年度 (2024年) 【3年前】 佐賀県	会場地総合視察 開催決定	実行委員会設立 (実行委員会事務局)	国スポ九州ブロック大会 (アーチェリー) アーチェリー備品倉庫 建設
令和7年度 (2025年) 【2年前】 滋賀県		○総会 ○各専門委員会 随時開催	
令和8年度 (2026年) 【1年前】 青森県	国スポリハーサル大会開催		
令和9年度 (2027年) 【開催年】	障スポリハーサル大会 デモンストラシヨンスポーツ大会開催（健幸増進グラウンド・ゴルフ） 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会開催	実行委員会解散	

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会設立趣旨（案）

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

本町は、町民一人ひとりが、自らの健康を積極的に保持増進するとともに、生きがいを持ち、地域と共に豊かで安心安全な生活を営むことができる健幸社会を目指しています。このような中で、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会が、宮崎県、そして高原町がその競技開催地の一つとなることは、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた町民の健康増進や生きがいづくりにつながるとともに、「健幸なまち」の実現に向けて期待されます。

また、大会の開催は、天孫降臨・神武天皇御生誕の地などの神話や伝説、「高原の神舞（かんめ）」を始めとする伝統文化、そして霧島山系からの豊富な水とみどりに富んだ自然豊かな本町の様々な魅力を全国に向けて発信する絶好の機会であり、総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「みんなでつなぐ『神武の里』水とみどりと神話が輝く 健幸なまち」の実現に大きな力となるものであります。

このような意義ある大会を成功に導くため、町民・関係機関・団体・行政が一丸となって、高原町の総力を結集し、開催準備に取り組んでいく必要があります。「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会」を設立するものであります。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎国スポ）及び第26回全国障害者スポーツ大会（日本のひなた宮崎障スポ）において、高原町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備の経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- （6） その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱及び任命する。

- （1） 関係競技団体及びその他の関係機関、関係団体を代表する者
- （2） 高原町議会を代表する者
- （3） その他会長が必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- （1） 会長
- （2） 副会長
- （3） 委員
- （4） 監事

（役員の選任）

第6条 会長は、高原町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与（以下、「顧問等」という。）を置くことができる。

2 顧問等は、会長が委嘱する。

3 顧問等は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行うことができる。

4 前条の規定は、顧問等の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問等に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、必要と認める場合に設置するものとし、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

4 専門委員の任期等については、第8条の規定を準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを総会において報告するものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、高原町に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

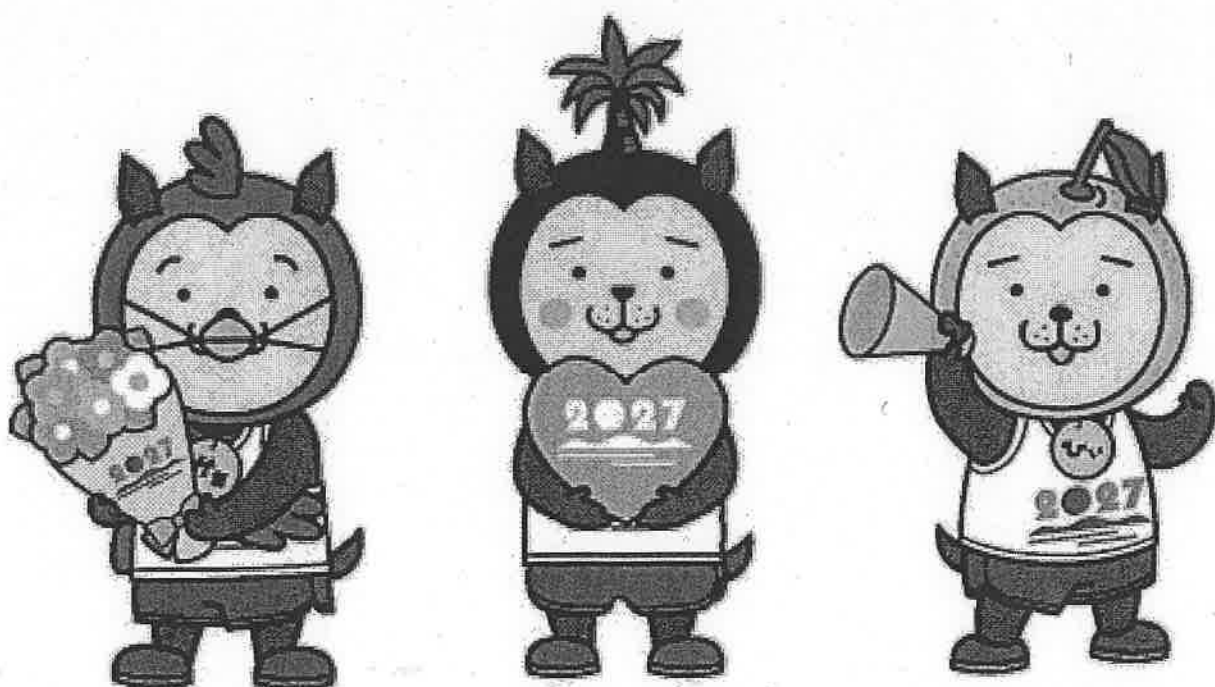
この会則は、令和 年 月 日から施行する。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会委員・役員（案）

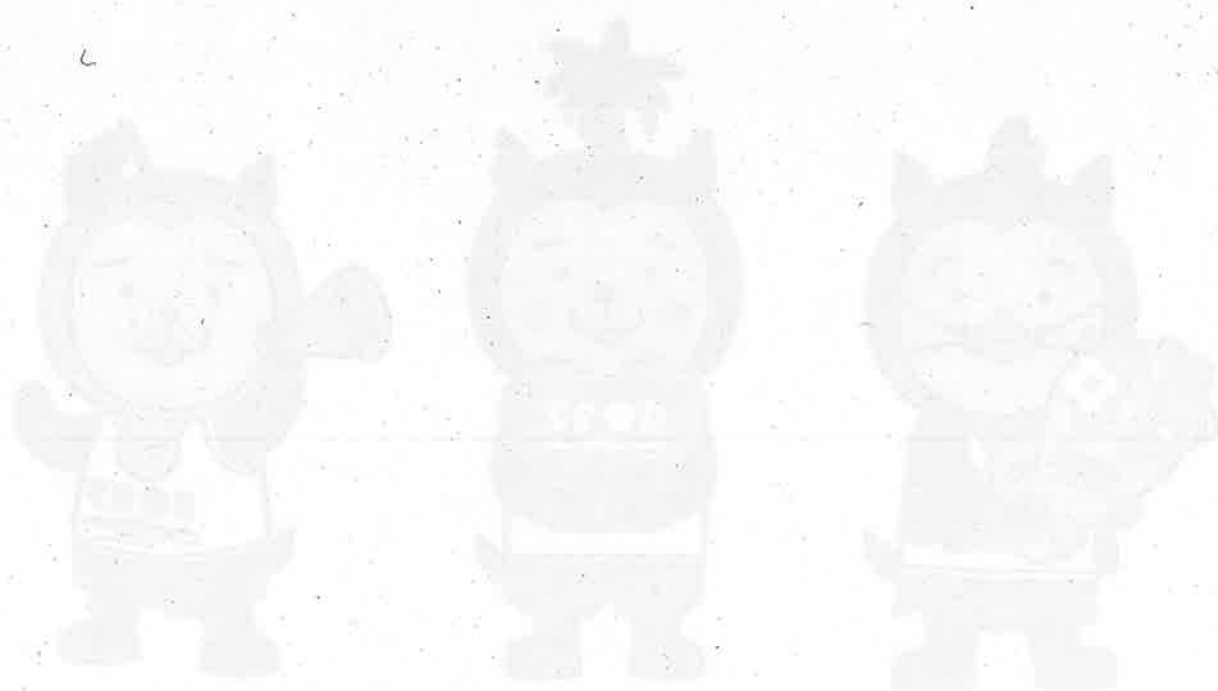
No.	役 職	氏 名	所 属 機 関 ・ 団 体	所属役職	区 分
1	会長	高妻 経信	高原町	町長	町
2	副会長	前原 淳一	高原町議会	議長	議会
3	副会長	横山 安博	高原町	副町長	町
4	副会長	西田 次良	高原町教育委員会	教育長	町
5	副会長	田上 則昭	高原町スポーツ協会	会長	スポーツ
6	委員	原田 佳司	宮崎県アーチェリー協会	理事長	スポーツ
7	委員	折尾 雄二	高原町グラウンド・ゴルフ協会	会長	スポーツ
8	委員	北迫 泉	高原町スポーツ推進委員連絡協議会	会長	スポーツ
9	委員	西村 四男	高原町自治公民館連絡協議会	会長	地域
10	委員	丸山 千賀	高原町地域婦人連絡協議会	会長	地域
11	委員	原田 武寛	高原町商工会	会長	産業
12	委員	原田 豊	高原町観光協会	会長	観光
13	委員	西岡 雅弘	高原町校長会	会長	教育
14	委員	相場 克幸	宮崎県農業協同組合こばやし地区 本部高原統括支店	統括支店長	産業
15	委員	堀ノ内 由佳	高原町社会福祉協議会	事務局長	福祉
16	委員	松田 智視	小林警察署高原駐在所	所長	官公庁
17	委員	加藤 啓一郎	西諸広域行政事務組合高原分遣所	所長	官公庁
18	監事	中園 康與	高原町監査委員	代表監査委員	町
19	監事	中嶋 雄二	高原町	会計管理者	町

-16-

第 1 回 総 会



樂工回繇會



日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町基本方針（案）

1 基本方針

宮崎県では、昭和54年に開催されてから48年ぶりとなる国民スポーツ大会及び初開催となる全国障害者スポーツ大会は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国でスポーツの浸透とスポーツを通じたまちづくりに大きく貢献し受け継がれてきました。

第81回国民スポーツ大会（日本のひなた国民スポ）及び第26回全国障害者スポーツ大会（日本のひなた障スポ）は、高原町憲章で定める「豊かな教養を身につけ、みんなで文化を築きましょう。」の実現に向け、様々な関係機関と連携をし、町民の総力を結集して大会関係者をおもてなしすることで、町民同士の絆を深め、生涯スポーツの推進、さらには大会を契機として、高原町の魅力ある資源を全国に発信し、地域経済の活性化を図ります。

2 実施目標

（1）町民協働・総参加でつくる大会

町民の参加意識の高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるような情報発信や啓発活動を積極的に行い、町民総参加のもと、県・町・関係団体等と緊密に連携し、大会の成功を目指します。

（2）スポーツで高原町を元気にする大会

町民のライフスタイルに応じた「する・みる・支える」という多様なスポーツの関わり方を通して、多様な世代のだれもがスポーツ活動に積極的に参画するきっかけとなる大会を目指します。

（3）高原町の魅力を発信し、交流人口増加に繋げる大会

高原町の豊かな自然や文化等、魅力ある地域資源を積極的に活用し、大会参加者及び関係者を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、高原町の魅力ある地域資源を全国に発信し、地域経済の活性化に寄与する大会を目指します。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会

令和6年度事業計画（案）

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会の令和6年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備に努める。

- 1 競技会の開催に向けた基本計画の作成に関すること。
- 2 先催県の運営状況等の調査及び研究に関すること。
- 3 競技会等の開催に必要な施設整備に関すること。
- 4 関係機関及び競技団体との連絡調整に関すること。
- 5 広報・啓発活動に関すること。
- 6 その他、競技会の開催に係る事項の推進に関すること。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会

令和6年度収支予算（案）

【収入】

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
補 助 金	500,000	町補助金
雑 収 入	1,000	預金利息等
合 計	501,000	

【支出】

（単位：円）

科目	予 算 額	備 考
会 議 費	10,000	総会費用等
旅 費	0	
消 耗 品 費	250,000	大会ノベルティ作成費用等
印刷製本費	10,000	会議資料代等
通信運搬費	10,000	郵便料等
手 数 料	1,000	振込手数料等
使 用 料	10,000	施設使用料等
報 償 費	100,000	委員及び役員出会費用等
交 際 費	10,000	県実行委員会会議負担金等
事 業 費	100,000	主催事業経費等
合 計	501,000	

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会

専門委員会への委任事項（案）

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ高原町実行委員会会則第12条第2項の規定に基づく専門委員会への委任事項は次のとおりとする。

1 大会開催に関する事業計画及び企画運営に関すること。

2 競技会場並びに競技運営及び式典に関すること。

3 宿泊及び医療衛生に関すること。

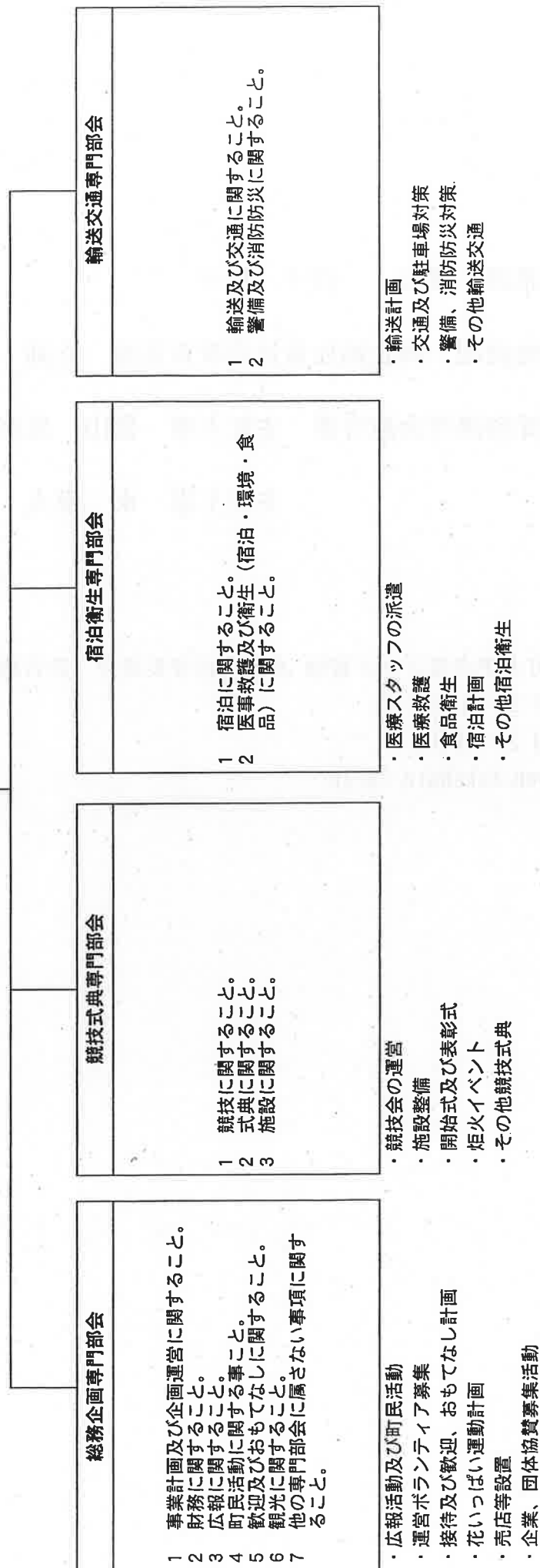
4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。

5 広報・町民活動に関すること。

6 その他会務に必要な事項に関すること。

専門委員会組織図

会長
副会長
委員
監事



事務局

事務局長 教育総務課 課長 田中 博幸

事務局次長 教育総務課 課長補佐兼社会教育係長 寺師 淳一郎

事務局員 教育総務課社会教育係 主任主事 留山 貴裕

主任主事 東 康太

889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓392番地 高原町教育委員会 教育総務課社会教育係

TEL: 0984-42-1484

FAX: 0984-42-3969

E-mail: kyousou@town.takaharu.lg.jp